



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 法面作業におけるライフラインの装着完全実施
- ② 地山・法面崩壊防止及び使用機械の作業前点検の実施
- ③ 通勤途中の交通事故防止対策の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 5月 2日

会 社 名 株式会社タナベエンジニアリング

代表者署名 代表取締役 田邊 弘
(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。